

中小企業金融円滑化法の期限到来後の取組みについて

当組合は、中小企業金融円滑化法の期限到来後も取組方針は変わりません。

中小企業金融円滑化法の取組方針

- お客様の新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申出に対しては、これまでと同様、お客様が抱えている問題・課題を十分に把握した上で、その解決に努めてまいります。
- 一層のコンサルティング機能を発揮して、お客様の問題・課題に応じた最適な解決策を、お客様の立場に立って提案し、その実効性の確保を支援してまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

融 資 部 03-5687-2640

受付時間 平日 9:30~17:00

(土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)